

業務規程

登録番号	三重 6303
登録年月日	令和3年 11月30日
有効期間 満了日	令和8年 11月30日
遊漁船業者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者の氏 名も記入)	東 昌 芸

別表2 案内する漁場の位置及び安全管理の体制

案内する漁場を管轄する都道府県名	三重県
------------------	-----

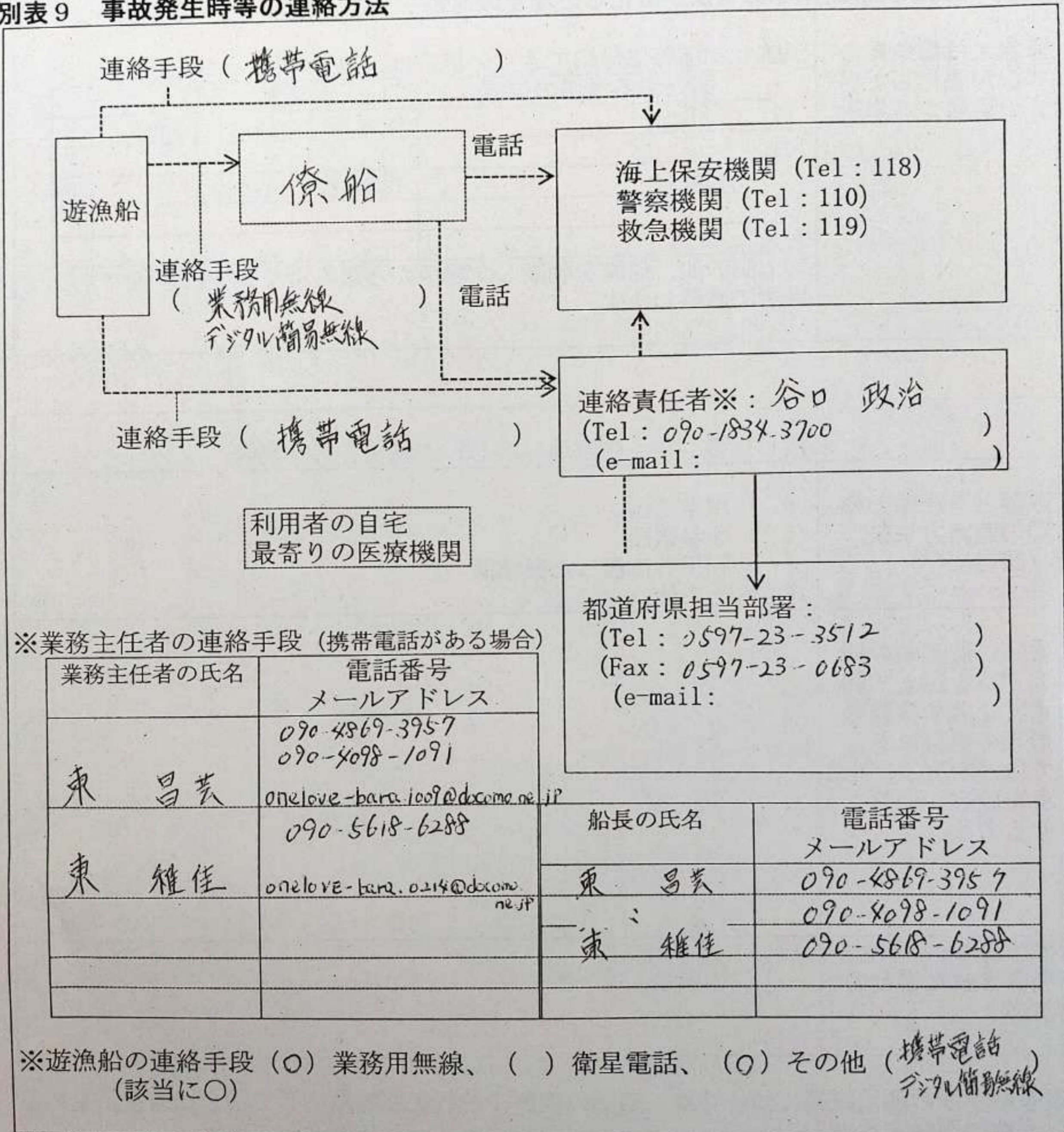
安全管理を行う者	業務主任者	東 昌芸	東 雅佳
----------	-------	------	------

船釣り

船名	時期	案内する漁場の位置※	採捕させる主な水産動植物の種類	漁場における安全管理の方法（該当に○）
富吉丸	通年	長島沖 尾鷲沖 桂城湾内	マダイ、ワラサ、根魚等	<input type="checkbox"/> 周囲の見回り <input type="checkbox"/> 船内の見回り <input type="checkbox"/> 乗客の安全管理（体調、救命胴衣着用の確認等） <input type="checkbox"/> 僚船・陸上との情報交換（気象・海象等） <input type="checkbox"/> 航行に影響しかねない漂流物の確認等 <input type="checkbox"/> その他 ()

※案内する漁場の位置については、地図・海図等がある場合は添付。

別表9 事故発生時等の連絡方法



※連絡責任者：営業中は陸上において洋上の船長及び業務主任者と常に連絡が取れる者。

※連絡責任者の電話番号について、携帯電話があれば優先して記載する。

※連絡手段の通信設備は、船の種類や航行区域等に応じて国土交通省が定める要件に適合するもの。

別表7 出航中止基準及び帰航基準

出航中止基準	出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に○)										
	(○) 単独の判断	() 団体による判断									
	<p>出航地や案内する漁場、出航地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海上警報 (風、霧等)、波浪警報、津波警報・注意報の発令中 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>出航地の波高</td> <td>2.5</td> <td>m以上</td> </tr> <tr> <td>出航地の風速</td> <td>10</td> <td>m以上</td> </tr> <tr> <td>出航地の視程</td> <td>100</td> <td>m未満</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 落雷のおそれがあるとき ○ 事業者、船長又は業務主任者のうち、いずれか1名でも危険と判断したとき ○ その他 (係船士の出航確認) 	出航地の波高	2.5	m以上	出航地の風速	10	m以上	出航地の視程	100	m未満	<p>出航中止の判断は、以下のとおり行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出航中止を判断する団体名 [] ② 上記団体の代表者、連絡先 代表者 [] 連絡先 [] ③ 団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号 別紙1のとおり ④ 出航中止の判断の方法 別紙2のとおり
出航地の波高	2.5	m以上									
出航地の風速	10	m以上									
出航地の視程	100	m未満									
帰航基準	<p>案内する漁場において、以下のいずれかの状況に至った場合、帰航することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海上警報 (風、霧等)、波浪警報の発令 ○ 利用者に急病人やケガ人が出たとき <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>漁場における波高</td> <td>2.5</td> <td>m以上</td> </tr> <tr> <td>漁場における風速</td> <td>10</td> <td>m以上</td> </tr> <tr> <td>漁場における視程</td> <td>100</td> <td>m未満</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 落雷のおそれがあるとき ○ 上記の他、利用者の安全の確保が困難になると予想されるとき ○ その他 () 		漁場における波高	2.5	m以上	漁場における風速	10	m以上	漁場における視程	100	m未満
漁場における波高	2.5	m以上									
漁場における風速	10	m以上									
漁場における視程	100	m未満									

別表1 業務の実施体制等

事業者の氏名又は名称（法人にあつては代表者の氏名も記入）		東 昌芸		
業務主任者		氏名	業務主任者講習の 修了証明書の日付	
		東 昌芸	2022年 6月14日	
		東 雅佳	2023年 9月13日	
船長		氏名	特定操縦者 免許の資格	特定操縦者 免許の有効期間
		東 昌芸	一級	令和9年6月19日
		東 雅佳	一級	令和11年7月17日
連絡責任者※		氏名	住所（連絡先）	メールアドレス
		谷口 政治	三重県北牟婁郡紀北町 東長島516-3 090-1834-3701	
従業者※の人数		2人		
ホームページ等インターネット上で公表する情報を公表する手段の有無※（該当に○）		(○) 有 () 無		
所属している団体等 （該当するもの全てを 記入）	漁業協同組合	事業協同組合 企業協同組合等	任意団体	法第28条に基づ く協議会
	名称			
	連絡先			
営業期間 （該当に○）	(○) 通年 () 月 日 ~ 月 日			
遊漁船	船名	船舶検査証の 航行区域	船舶検査証の 有効期間	
	富吉丸	近海区域	令和9年11月16日	
	上記の遊漁船のうち同時に営業する隻数 / 隻 ※同時に営業する隻数に対して、船長及び業務主任者の数が不足する場合はその理由を記載 ()			

別表4 (全 1 枚の 1 枚目) 遊漁船の総トン数又は長さ、定員及び通信設備等

整理番号	遊漁船の名称	船舶番号、漁船登録番号等	総トン数	長さ	旅客定員又は利用定員	業務形態 主たる業務：◎ その他全て：○	
		航行区域 (該当に○)					
		遊漁船の使用状況 (該当に○)					
		遊漁船の記載状況 (該当に○)	通信設備※の状況 (該当に○)	救命設備※1の状況 (該当に○)			
		船舶の所有状況 (該当に○)					
富吉丸	243-22571	4.4 ^ト	10.85 m	11 人		◎ 船釣り 瀬渡し※2 ○ その他 ()	
	<input type="checkbox"/> 平水・ <input type="checkbox"/> 限定沿海・ <input type="checkbox"/> 沿海・ <input type="checkbox"/> 遠洋、近海 <input type="checkbox"/> 遊漁船専用・ <input type="checkbox"/> 漁船と兼用・ <input type="checkbox"/> 他使用と兼用						
	<input type="checkbox"/> 単独記載・ <input type="checkbox"/> 重複記載	<input type="checkbox"/> 業務用無線 <input type="checkbox"/> 衛星電話 <input type="checkbox"/> その他 () 簡易無線 携帯電話	<input type="checkbox"/> 改良型救命いかだ <input type="checkbox"/> EPIRB (非常用位置等発信装置) <input type="checkbox"/> AIS (船舶自動識別装置) <input type="checkbox"/> その他 ()				
	<input type="checkbox"/> 自己所有船舶・ <input type="checkbox"/> 他者所有船舶						
	トン m 人 <input type="checkbox"/> 平水・ <input type="checkbox"/> 限定沿海・ <input type="checkbox"/> 沿海・ <input type="checkbox"/> 遠洋、近海 <input type="checkbox"/> 遊漁船専用・ <input type="checkbox"/> 漁船と兼用・ <input type="checkbox"/> 他使用と兼用						() 船釣り () 瀬渡し※2 () その他
<input type="checkbox"/> 単独記載・ <input type="checkbox"/> 重複記載	<input type="checkbox"/> 業務用無線 <input type="checkbox"/> 衛星電話 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 改良型救命いかだ <input type="checkbox"/> EPIRB (非常用位置等発信装置) <input type="checkbox"/> AIS (船舶自動識別装置) <input type="checkbox"/> その他 ()					
<input type="checkbox"/> 自己所有船舶・ <input type="checkbox"/> 他者所有船舶	()						
重複記載※3している場合の事由	<input type="checkbox"/> 多客期にチャーターするため <input type="checkbox"/> その他 ()						

※1 通信設備及び救命設備については、船の種類や航行区域等に応じて国土交通省が定める要件に適合するものであること。

※2 利用者を特定の場所に下船させて水産動植物を採捕させる業態を指し、磯渡し、筏渡し、防波堤渡し、沖で干出する場所での潮干狩り等が該当 (法令等で立入禁止の場所に渡すことはできない)。

※3 他の事業者の遊漁船として登録簿に記載されている船舶を当該事業者の遊漁船としても記載されているもの。

別表3 遊漁船の係留場所等

	遊漁船 の名称	主要な時期	係留等場所の 位置・名称	係留等場所・施設 の管理者
遊漁船の 係留場所	富吉丸	通年	紀北所長島港内岸壁	三重県
利用者の 乗降場所			係留場所に同じ	

別表 13 法第 16 条に基づく周知の内容及び方法等

<p>周知の方法 (該当に○)</p>	<p>(○) 遊漁船に周知内容を掲示する。 (○) 遊漁船の乗船前に書面で配布、回覧をする。 () 営業所のモニター又はタブレット端末などで視聴してもらう(ウェブサイトにて周知事項をまとめた動画等の視聴等を含む)。</p>
<p>周知する内容</p>	<p>案内する漁場における、以下の関係法令等に基づく水産動植物の採捕に関する制限又は禁止及び漁場の使用に関する制限の内容(漁具及び漁法の制限、水産動植物の大きさの制限、採捕禁止となっている水産動植物の種類等)を周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水産資源保護法に基づく爆発物、有毒物の使用禁止 ② 漁業法及び水産資源保護法に基づく省令(瀬戸内海漁業取締規則等) ③ 都道府県漁業調整規則 ④ 海区又は連合海区漁業調整委員会の指示 ⑤ 広域漁業調整委員会の指示 ⑥ 事業者が所属する団体が当事者となっている漁場利用協定(沿岸漁場整備開発法に基づき届出されたもの) ⑦ 事業者が所属する漁業協同組合が定めた資源管理規程(水産業協同組合法に基づき認定を受けたもの。) ⑧ 法に基づく協議会において協議が調った事項 ⑨ その他都道府県が提供している情報 <p>上記の関係法令等に基づき、あるいは国や地方公共団体による採捕量調査への報告が求められている水産動植物を利用者が採捕した場合には、採捕量調査への協力をするよう周知します。</p>
<p>利用者保護のために業務主任者が遵守すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県漁業調整規則又は海区、連合海区若しくは広域漁業調整委員会の指示によって定められた水産動植物の採捕禁止区域(利用者に採捕させる水産動植物に係るものに限る。)に案内しません。 ○ 周知した大きさの制限以下の水産動植物が相当程度採捕された場合は、漁場の位置を変更します。 ○ 周知した採捕禁止となっている水産動植物が相当程度採捕された場合は、漁場の位置を変更します。 ・その他()

別表12 公表する情報（様式例）

損害賠償保険について公表する情報

船名	利用者1人当たりの 填補限度額	利用定員又は 旅客定員	契約期間
富吉丸	84万円	11名	令和5年11月24日 ~ 令和6年11月24日

業務改善命令について公表する情報

事業者名	
命令を受けた日	
命令を受けた理由	
命令の内容	
命令を受けて講じた（講じようとする）措置	